

令和6年 第2回定例会

産業文教常任委員会会議録

長 与 町 議 会

令和6年第2回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 令和6年6月10日
招集場所 長与町議会第2委員会室

出席委員

委員長	中村美穂	副委員長	堀真
委員	松林敏	委員	浦川圭一
委員	安部都	委員	山口憲一郎
委員	竹中悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 福本美也子

説明のため出席した者

建設産業部長 山口新吾

(土木管理課)

課長	山崎禎三	課長補佐	日名子達也
課長補佐	山口亮	主査	川田陽介
主査	吉村尚倫		

(都市計画課)

課長	前田将範	課長補佐	島典明
係長	岩瀬博暢	主査	久保竜太

(産業振興課)

課長	永石大祐	課長補佐	畑中隆徳
係長	前川哲郎	係長	早稲田由香

教育次長 宮司裕子

教育委員会理事 鳥山勝美

(教育総務課)

課長	久原和彦	課長補佐	山下泰明
係長	島美紀		

(学校教育課)

課長補佐 梶尾和美

(生涯学習課)

課長	中尾盛雄	課長補佐	原雅美
係長	日高拓郎	係長	浦川真

本日の委員会に付した案件

議案第38号 令和6年度長与町一般会計補正予算（第2号）

開会 9時29分

閉会 11時15分

○委員長（中村美穂委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会します。

令和6年第2回定例会本会議におきまして、本常任委員会に分割付託を受けました議案第38号令和6年度長与町一般会計補正予算（第2号）の本常任委員会所管分の件を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。まず建設産業部。

山口部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

皆さまおはようございます。それでは議案第38号令和6年度長与町一般会計補正予算（第2号）の建設産業部所管の補正予算につきまして、所管課長より説明をいたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（中村美穂委員）

産業振興課、永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

皆さまおはようございます。それでは令和6年度長与町一般会計補正予算（第2号）産業振興課分についてご説明申し上げます。予算書の2、3ページをお開きください。歳入15款2項県補助金、歳出5款1項労働諸費、6款1項農業費、7款1項商工費につきまして説明書により説明申し上げます。説明書の8、9ページをお開きください。歳入につきまして、15款2項4目農林水産業費県費補助金1節農業費補助金ですが、こちらの説明は、説明書の18、19ページにございます歳出の6款農林水産業費に充当するものですので、こちらと併せて説明をさせていただきます。説明書の18、19ページをお開きください。歳出につきまして、5款1項3目労働諸費18節負担金、補助及び交付金でございます。高年齢者就業機会確保事業補助金は、シルバー人材センター事業に対して交付される国庫補助金の額に対して長与町、時津町が応分の補助をするものでございますが、令和6年3月29日の令和6年度交付要綱の改正に伴い、国庫補助金の額が増額となりましたので、長与町、時津町が負担する応分の補助について増額するものでございます。6款1項3目農業振興費12節委託料、測量設計委託料は、農道で陥没している箇所がございまして、そこで暗渠排水管がその道路の下に通っておりますので、そちらの調査費用を計上しております。その下、農村地域防災減災事業設計業務委託料は、歳入の農村地域防災減災事業補助金を活用して、町内に7カ所ある防災ため池のうち、火渡、古角、山田、上山田の4池について、劣化評価調査を実施するものでございます。続いてその下、水利施設保全高度化事業計画業務委託料は、水利施設等保全高度化事業補助金、こちら歳入にございました補助金を活用し、長与川にございます岩淵堰について施設調査を実施し、機能保全計画を策定するものでございます。続いて14節工事請負費、農道等補修工事費につきましては、土地改良区の配水管が漏水

している箇所がございまして、3カ所の修繕を緊急に実施するものでございます。18節負担金、補助及び交付金でございますが、水利施設等保全高度化事業補助金は、長与木場土地改良区において施設調査を実施し、機能保全計画を作成するための補助金で、歳入15款4目1節の水利施設等保全高度化事業補助金により補助するものでございます。その下、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業補助金は、令和6年度から就農する認定新規就農者が、連棟標準型補強ハウス1棟を建てる費用に対する補助金で、歳入15款4目1節のながさき農林業・農山村構造改善加速化事業補助金と町補助金を合わせて補助するものでございます。その下、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金は、長与木場土地改良区において揚水機場の修繕2カ所を行うための補助金で、こちらも歳入15款4目1節の農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金と町補助金を合わせて補助するものでございます。続きまして、7款1項1目商工振興費18節負担金、補助及び交付金でございます。販路開拓支援事業補助金は、これまで商工会を通じて商工会会員の販路開拓を支援しておりましたが、農業や漁業等の6次産業化にも対応するため一次産業事業者も対象とした町内事業者の販路開拓を支援する補助金として、新規計上するものでございます。以上が産業振興課分でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

続きまして、土木管理課の説明を受けたいと思います。

山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

おはようございます。それでは議案第38号令和6年度一般会計補正予算（第2号）の土木管理課所管分につきましてご説明申し上げます。それでは予算書の5ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正の1段目、長与駅駅舎維持補修事業の一部とその下2段目、都市計画道路西高田線街路整備事業は、土木管理課の所管分でございます。長与駅駅舎維持補修事業につきましては、今年度と来年度の2カ年で駅舎の改修を九州旅客鉄道株式会社に委託するものでございまして、その令和7年度分につきまして、債務負担を行うものでございます。2段目の都市計画道路西高田線街路整備事業につきましては、北陽台校下のバス停付近の用地補償および現在施工中の続きの工事につきまして、年度をまたいで契約予定であるところでございますから、令和7年度分につきまして債務負担を行うものでございます。次に、予算書の6ページをお開き願います。第3表、地方債補正の1段目、道路橋りょう事業は、今回補正予算の歳出にてご説明いたしますが、舗装補修工事の財源として充当するため限度額を変更するものでございます。続きまして、補正予算に関する説明書によりご説明申し上げます。歳入からご説明いたします。10、11ページをお開き願います。21款1項3目2節道路橋りょう事業債でございます。道路橋りょう事業債につきましては、道路維持補修事業充当起債といたしまして歳出でご説明いたしますが、高田郷の町道導高田線の舗装補修工事の財源とし

て起債の借り入れを行うものでございます。

次に歳出でございます。20、21ページをお開き願います。8款1項1目土木総務費12節委託料でございます。長与駅駅舎維持補修委託料といたしまして、2,160万円を計上いたしております。これは今年度から来年度までの2カ年で取り組みます長与駅駅舎の改修工事にかかります令和6年度分の事業費3,000万円のうち、土木管理課負担分の2,160万円につきまして、今回増額の計上をさせていただくものでございます。事業費につきましては、契約管財課と面積案分にて負担割合を設定しておりまして、土木管理課が72%、契約管財課が28%としております。なお、九州旅客鉄道株式会社への委託となり次年度までの期間を要するものでございますので、2カ年の基本協定を締結する予定としております。今回、予算の議決を頂いた後に協定締結の協議を行い、9月議会にて協定締結の議案上程をしたいというふうに考えております。続きまして、8款2項2目道路維持費12節委託料につきましてでございます。説明欄にございます測量設計委託料として、1,100万円を増額するものでございます。内訳といたしましては、町道西高田・日当野線舗装補修設計委託料として300万円、町道ニュータウン33号線のり面地質調査業務委託として800万円の計1,100万円でございます。町道西高田・日当野線舗装補修設計委託につきましては、来年度より発注予定の同線の舗装補修工事の前さばきといたしまして、現地の詳細な調査設計を行うものでございます。次に町道ニュータウン33号線のり面地質調査委託料につきましては、県道長崎多良見線の三根郷の第5分団消防格納庫向かい側より長与ニュータウン団地内へアクセスする町道につきまして、道路のり面の一部に変状が見られることから地質調査、観測業務を行うものでございます。次に、14節工事請負費でございます。町道等維持補修工事費2,100万円の増額でございますが、町道導高田線の舗装補修を予定をいたしております。工事箇所につきましては、高田郷の川平有料道路長与インター側の県道から入って一つ目の三差路、九州電力変電所前付近の三差路付近から地福院の入口付近までを予定をいたしております。幅員は約7メートル、延長は約250メートルを予定しております。以上で土木管理課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

続きまして、都市計画課所管分の説明を受けたいと思います。

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

それでは議案第38号令和6年度長与町一般会計補正予算（第2号）のうち、都市計画課所管分につきましてご説明申し上げます。歳入歳出予算の補正につきましては、補正予算に関する説明書によりご説明を申し上げます。まず、補正予算に関する説明書の歳入歳出予算から6、7ページをお開き願います。6ページ中段の14款2項4目4節住宅費補助金1,921万5,000円の増額でございます。こちらは長与町

公営住宅等長寿命化計画において実施しております東高田町営住宅の長寿命化外壁補修工事の工事費と工事管理業務に充当する補助金となります。以上が都市計画課所管分の歳入予算でございます。

続きまして、歳出予算でございます。20、21ページをお開き願います。8款5項2目16節公有財産購入費2,778万5,000円の増額でございますが、こちらは高田南土地区画整理事業の事業推進のため、平成23年に土地開発基金により取得しました土地を区画整理事業の進捗に合わせまして、基金財産から公有財産へ移し替えるものでございます。続きまして、8款6項1目公営住宅管理費12節委託料270万円につきましては、東高田町営住宅長寿命化外壁補修工事の工事監理業務を計上しております。また、14節工事請負費につきましても、同じく東高田町営住宅の長寿命化外壁補修工事を計上しております。以上が都市計画課所管の補正予算でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

以上で説明が終わりました。それでは産業振興課所管分から質疑を受けたいと思います。今回は歳入歳出、全体にわたっての質疑を受けたいと思っておりますが、まず8、9ページの歳入ですね。それから歳出18、19ページのところで質疑はありませんか。山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

歳出もいいんですよ。19ページの6款1項3目18節の真ん中の農林業構造改善促進事業ってありますけど、ハウスの補助金という説明をされたと思うんですけども。これはどうですかね、ハウスかと思うんですけども、これは今補助金それぞれ国とか県とか補助金もありますけども、これ何%ぐらい補助で、個人出しということはないんですか。どれくらい個人出しがあるんですか、その辺が分かれば教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

畑中参事。

○参事（畑中隆徳君）

長崎県農林業農山村構造改善加速化事業補助金ですけれども、県が2分の1、町が10分の1、残りが個人負担になっております。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

今の農林業農山村構造改善加速化事業補助金でございますが、事業費の上限が1,000万円までが補助の対象ということでの制度となっております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

19ページのところでお聞きいたします。高齢者就業機会確保事業費補助金ですが、これシルバー人材事業に対しての増額の今年3月からの改正でのアップというところで、もう少し具体的に内容を教えていただきたいのと、それからシルバー人材については非常に人材が不足しているというところで、なかなかすぐには対応できないところもあると思いますが、その辺りも併せてお聞きいたします。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

シルバー人材センターの補助金の交付要綱の変更の内容なんですけれども、今回の長与・時津シルバー人材センターで行っている事業につきましては、昨年度、要綱中ではデジタル事業推進事業というもので、シルバー人材センターの会員のデジタル化の推進という項目があったんですけれども、それが今年度はシルバー人材センター、フリーランス新法就業環境整備促進事業というものの中に組み込まれた形になりまして、それがフリーランス新法での雇用条件等をお知らせしないといけないところをデジタル化していくとか、そういうことでデジタル化の機能強化の部分がそちらの方に組み込まれた形で、そちらの分の交付枠というのが広がったということでの変更ということになっております。シルバー人材センターの人材が減っているということにつきましては、会員数自体はそこまで減少はしていないとは思っておりますので、ちょっと夏季の暑い時期については、もう会員の活動についてはちょっと時間を制限したりして、対応をしたいということではお聞きしておりますところです。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この19ページの先ほど18節負担金及び補助金ですが、一番上の水利施設等保全高度化事業補助金、それと一番下の農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金、あくまでもこれ補助金として町が出すわけですよ。一番上の方は水利計画なんか作ってとか何とか言われてたんですが、どこが事業をしてどこに補助金として出されるのか。下の部分も同じで、下のは木場地区の何か場所はそういうこと言われてたんですが、木場地区の人たちが事業をされるのかな、その事業それに対して補助金をするのかなと思って、1,700万円もいってもその補助金が地元がされるのかなあというような、ちょっとそこがよく分からんやっただけですから。どこが事業されてどこに補助金として交付をするのか、そこをちょっとお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

12節にございます同じような農村地域防災減災委託料とか、水利施設等保全高度化事業計画委託料につきましては、こちらは一応町が管理する施設ということで事業主体は町のもので、18節の負担金、補助及び交付金の分につきましては、事業主体が土地改良区等の団体になっておまして、そちらが補助の交付対象ということで、国の方の要綱等もなっているので、事業主体も改良区の方が発注をして事業を進めていくというものでございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そうなる、そこでいろいろ例えば工事の発注とかされるんですか。どこがするんですか、そういうのは。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

工事の発注自体は改良区が発注をするという形で、土地改良連合会等が協力をして事業を進めていただくような形となっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

19ページの6款1項3目12節水利施設等保全高度化事業計画業務委託料、これ岩淵堰っていうふうに聞いたんですけども、ちょっと詳しく教えてもらえますでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

岩淵堰の管理につきまして、施設等は産業振興課の所管であるんですけども、水道局等も併せて管理点検等をしていただいていたんですけども、モーターの不具合とか等で堰が若干戻らない、自動で戻りきらないとかいうことがございまして、そういうところで不具合等が生じてきているのでいったん調査をかけて、この調査をかけないと今後の補助金の工事費等の補助対象になっていかないもので、調査をした上で補助金の対象としてなるような形をとっていきたいということで考えております。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

あそこを商工会青年部OB会ということで、年に1回掃除とかしに行くんですよ。岩淵神社の手前の所の水を引っ張って、斉藤郷に水路で水を送るという施設かなと思う

んですけども、あそこはモーターの施設はもう電気の線も切れて何も稼働してないって
いうか、どうしようもない状態であるので、ぜひともお願いしたいっていうのと、あと
はあそこ、山が木がだいぶん生い茂ってて、もうとてもじゃないけど毎年ごっそり草、
木が掃除をしなくちゃいけない状況になるので、その辺も含めて整備計画してもらえたら
ありがたいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

整備計画自体は施設に限ったところになってはきますので、あとは維持管理上で、そ
ういう必要なものであれば今後現地を調査させていただいたり、維持管理で対応をして
いこうと思いますので、検討していきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

同じく19ページなんですけど、7款商工費の販路開拓事業補助金なんですけど、これは
商工会を通じて何か農業で1次産業の事業者に補助というところだったと思いますが、
これは農業者の1次産業の新規拡大をするのか、それとも農業者の人事に対してそれを
新たに農業の就農に対しての新しい事業の補助としてするのか、その辺りいかがでしょ
うか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

これまで商工会を通じて物産展等に出店をしていただいたりする事業者とか、その他
のそういう企画があったところ、公的なものでの企画があったところに事業者がそのブ
ースを設けたり出店をするようなことに対する補助をしてたんですけども、コロナ禍等
でそういうのも減ってきたりしていたもので、ちょっと商工会の事業としてはいったん
切り離していたところなんですけども、6次産業等のこともあるので、商工会会員に限
らずそういう農業関係とか漁業関係とか、町内幅広くそういう商品開発をしていらっし
やる事業者を対象に、そういう物産展等に出店をしていただくのの補助をするというこ
とで、今回新規で計上させていただいております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

幅広くというところで、農業の方たちも。物産展っていうのが年に何回されてるのか、
15万円で果たしてその補助で不足はないのか、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

そういうちょっと企画等が他県でもあるものに対しても出展していただけるので、年に何回あるとかいう正確な数字はちょっとこちらで把握はしていないんですけども、今回の制度の設計としましては、本年度は15万円で1事業者の上限額を事業費が10万円までで2分の1を補助するというので、上限額が5万円です3事業者程度を今のところ想定をしたことで、今年度は事業を検討しております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。歳入歳出全体を通して質疑を今受けておりますが、ありませんか。ないようでしたら産業振興課所管分の質疑を終わります。

続きまして、土木管理課所管分の質疑を受けたいと思います。こちらも全体を通して質疑を受けますので、ページ数をおっしゃってください。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

21ページの細節の12節委託料ですけども、一番上ですね。これは一般質問でも私ちょっと、一般質問じゃない本会議でも聞きかけていたんですけども。工種的にどういふものが、丸々もう先ほどの課長の説明ではもうJRとの協定を結ぶんだ、2カ年の協定を結ぶということの説明だったんですが、本会議場でのもう一方の契約管財課課長の話では、協定によらなくてもできるようなものについては、地元の業者を探して発注するというようなことも言われとったんですよ。だからどういう工種があつて、当然そのJRと協定して、JRの運行に支障を来すおそれがあるようなそういうものについては、もう当然協定になろうかと思うんですけども、例えば室内のクロス張りとかもし、分かりませんよ、分かりませんが、そういうのを知りたくてちょっと質問をさせていただいたんですが、そういうものが外して分けて、これは一般的に他の一般の業者から見積もり取ってとか、入札かけてとかできるものはそこで外して、もちろんそこにはJRの方たちも入れて比較をされていいと思うんですけども、そういう発注ができないかと言っていたんですか、実際のところどうなんですか、業種的にはどういうものがあるんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

まず、工事内容について簡単にちょっとご説明をさせていただきます。1年目の工事としましては、主に内装工事が中心にはなりますが、内装工事として階段とか、手すり、あとは天井の改修、床タイルの改修、あとは自由通路、鳩が止まるような隙間がありますので、そこを完全にふさいでしまうような改修工事を内部工事として予定しております。また、1年目の外部工事としまして西側の外壁の張り替え、あとはバルコニーの下

の軒天の改修とか、あとは建具関係を予定をしております。2カ年目が西側以外の外壁の張り替えですとか、点検デッキの塗装とか、あとは屋根関係の補修を予定をしております。委員がおっしゃるその地元が発注できる部分がないかという部分でございますが、JRに確認したところ自由通路の内装の改修工事も基本的にはJR指定業者による近接工事になるそうです。JRを利用する方々の安全を管理しながら交通誘導員を立てて安全配慮しながら工事をするという部分で基本的には近接工事になるそうなんですけども、ただ、委員がおっしゃるようなあまり歩行者に影響がないような部分、そういった部分が地元発注でできないかという部分については、議会が終わりまして基本協定の協議をする中で、そういった部分ができないかどうかをちょっと洗い出していきたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今聞いてればほとんどが地元でできるんじゃないかなと。逆に外壁とかそういうのは、ちょっと線路上辺りに位置するんでしょうから、そういうものはなかなか協定をしとかなないと、何かあったときのために協定をするんでしょうけども。それはJRに聞けば近接工事になりますと言いますよ、それは全部ね。だから近接工事でJRに発注するんでもいいんですけども、そこにある程度金額の比較検討をして、JRにだから下げてくださいって、もう高ければ下げてくださいというそれくらいのあれを持っていいんじゃないのかなと思ってるんですけども。そこら辺のイメージはあります。JRの方が高いとか、JRは安くしてくれるとか、どうでしょう。私は非常に高いという印象があるもんですからですね。できれば、原則、財務規則読んでも2社以上見積もり取りなさいとなつとるでしょう。そこは近接工事という理由で止めてるわけでしょう、いやもう特命でされるわけでしょう。いやここは他のところが取ってでもさせられますからって言うてJRと比較して、JRにもここまで金額合わせてくださるならとか、そこら辺が交渉じゃないですか。合わせてくださるなら別にJRと協定結んでもいいですよとか、そういう話になるんじゃないかなと思うんですが。金額をこの8,000万円の例えばちょうど外壁の例えば付け替え、さっき取り替えと言ったですもんね。何か見積もりをもらってぱっと見たときに、何か感じないのかなと思ってるんですよ。どうですか、その手すりとかなんとかというのも先ほど言われていたようだったんですけど、全くもってそこら辺から、手すりだけ1個取って比較をしてみんですか、どれくらいになるのか。本当いろんな管理費とかなんとかが乗ってきて、相当な額に多分なってると思うんですよ、JRの分は。そこは交渉の中でやっぱり町の財政を使ってやることですから、しっかりもう交渉は課長は得意でしょうけど、やっていただけたらと思うんですが、いかがですか。

○委員長（中村美穂委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

委員おっしゃることはごもっともだというふうに思っておりますが、通常このJRの軌道が絡みますと、それぞれもう内容によって有資格者を配置するっていうのが、通常委託にならない近接工事の場合もそういうのを求められてくることがあって、その分が余計に経費としてかかるのかなっていうのはあっております。JR自体も確かに経費がJRの中だけの経費が委託金の中に入ってくるっていうのは、以前から委員からもご指摘されて、大変私たちもどうにかならないのかなって思っているところではあるんですけど、それはそれとして必要とする分だというふうに理解をしているところでございます。あとはJR自体も業者決めるのに入札をされるということなので、その分、落札先的な部分はいくらか出てくるっていうふうには、そういうふうな説明を頂いているし、期待をするところでもございます。委員ご指摘の工事と切り分けができないかというふうな部分については、ご指摘を受けまして、交渉はあまり上手じゃないんですけど、JRと協定を結ぶ中でその辺の話も今からも引き続きさせていただきたいというふうに思っています。結果がどうなるかは、ちょっと申し訳ございません。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私も同僚委員と同じく非常にこのJRとの兼ね合いについては不信感を持ってるんですけど。長与駅を造るときに長与町が大体これ5億円かかったんですけど、4億5,000万円長与町が出して、そしてJRは5,000万円だという95対5というようなめちゃくちゃな数字なんです。当然結局JR自体も自分の営利があるわけだから、先ほど浦川委員が言うように、やはり自分たちの負担はやっぱり負担でやってもらいたいと思ってるわけですよ。今回のJRのさっき申し上げたように、駅舎の分については95対5と、こういう一部の工事をするときには、やっぱりそういう比率というのがあるのかどうか。要は結局JRの負担分がいくらあるのか、そして、行政に持ってくる負担が今回2千何百万円ね。それでJRは実際どれぐらい負担してるのかというのは、大体そういうのは、こちらの方で把握されてるんですか。それとあと、JRのこれマル特マルですというんですけど、いわゆる得意の指名業者がいるんですね。これはやはりJRとの利害関係があるから、そこの中で管理費いろいろ含めた中でもうどうしようもないんですよ。だからもうJRが言うとおりの、はっきり言ってね。だから先ほど言ったように比率がどれぐらいかというのが今現在あるのかどうかね。駅舎を建てたときには少なくとも5,000万円もらってるわけだから、もらっているというよりもそれで我々が4億5,000万円払ってるわけだからね。だからそういうのがいまだにあるのかどうかっていうのが一つ。それからあと北陽台高校の西高田線、ここの今のちょっとした進捗状況といたしますか、今北陽台下をちょっと今先ほど補償費とか、そういうのが出てるということ言ってるけど、この2点について質問したいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

まず、長与駅関係についてご説明いたします。長与駅の改修に関してJRとの比率が何か決まり事があるのかという部分でございますが、特にそういった決まり事はございません。ただ、長与駅の改札口を境目に改札口から向こう側が駅ホーム側がJRの管理部分、手前側が長与町の管理部分ということになっておりまして、今回補正予算に上げさせていただいたのは、あくまで長与町の管理部分に対する改修の費用を計上させていただいております。町の改修に合わせまして、JRも合わせて改修を行う予定としております。今年度JRの方が内装の改修を行うというふうに聞いております。次年度以降はまだちょっと決定してないということで伺っておりますが、長与町が次年度屋根とか外壁の改修を行いますので、恐らく合わせるような形で動いているんじゃないかなとは思っています。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

それでは西高田線につきましてお答えをいたします。事業費ベースで申し上げます。5年度末で91%、事業費ベースで91%でございます。4年度末で86%でしたので、約5%の上がりということでございます。建物移転につきましては前回の委員会でも申し上げましたが、残り1棟ということで申し上げましたが、今現在交渉中でございます。何とか令和8年度までに完成ということで、今現在努力中でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

自分も長与駅の話になってしまいうんですけど。まず、長与駅庁舎維持補修委託の契約管財課と土木管理課の区分けの違いはどこにあるのかっていうところをもう1回説明を聞きたいのと、今回当初予算では7,800万円だったのが2,160万円の増額ということで、その増額の根拠っていうか、理由みたいなのがあればと思います。それと別件で8款2項2目の測量設計委託料、西高田・日当野線という話があったと思うんですけども、すいません、不勉強なもので、西高田・日当野線ってどの道路なのかを教えてくださいなと思います。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

お答えする前に2点目の質問の増額関係がちょっと。もう一度お伺いしてよろしいですか。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

当初予算では7,869万9,000円という予算が組まれてたと思うんですけども、今回増額に至った経緯みたいなのがあれば教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

増額の根拠についての質問については、取り消したいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

まず1点目の土木管理課と契約管財課のどういう比率で案分しているかという部分でございしますが、長与町の管理面積が518平米ほどございまして、そのうち自由通路部分、土木管理課が管理している部分が369平米、そして、契約管財課が管理してるコミュニティホール関係が149平米でございます。その比率が72%と28%ということになっておりまして、今回の補正予算の3,000万円をこの比率で案分をさせていただいております。そして2点目の西高田・日当野線でございますが、南陽台の上り坂といえますか、の町道がその路線に該当します。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。土木管理課所管分の全体を通しての質疑を受けておりますが、ないでしょうか。それでは土木管理課所管分の質疑を終わりたいと思います。

続きまして、都市計画課の所管分の質疑を受けます。歳入歳出全般にわたって質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この21節工事請負費、町営住宅補修工事費で東高田を外壁の補修をされるということで、これ何棟かずっと何棟かあるようですけども、全部されるのか、それとも何棟か分をされるのか。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

町営住宅の維持、長寿命化計画の中で工事を行っているところなんですけども、東高田の分は今年度につきましては2棟、F棟、G棟という2棟分の外壁補修を行います。毎年2棟ずつ工事を実施しております、今年度で東高田も終わってしまう、全て完了するというような形になっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。質疑がないようですので、都市計画課所管分の質疑を終わります。

以上で建設産業部所管分の質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

10時40分まで休憩いたします。

（休憩 10時25分～10時38分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。引き続き、議案第38号令和6年度長与町一般会計補正予算（第2号）の本常任委員会分割付託分について、教育委員会所管分の提案理由の説明を求めます。それではまず教育委員会教育総務課、提案理由の説明をお願いいたします。

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

おはようございます。それでは教育総務課所管分の補正予算につきまして、ご説明いたします。長与町一般会計補正予算（第2号）に関する説明書の22、23ページをお願いいたします。10款教育費2項小学校費1目小学校管理費10節需用費、修繕費です。昨年度末、長与小学校において高圧ケーブルの損耗に伴う停電が発生し、その復旧に当たって当初予算の想定外の予算が必要となったため、その復旧に係る予算相当額を増額補正するものです。続いて12節委託料、設計監理委託料です。高田小学校の南側、町道百合野口線および高田小学校線に接するのり面において相当程度の風化が見られ、現在行っている落石防護柵の設置以上の対策が必要となる可能性が高いことから、その調査測量と対策工の設計を行うものです。続きまして17節備品費、一般備品購入費です。学校のICT環境の整備のため設置した小学校内で使用する端末の通信負荷の軽減やウェブコンテンツのフィルタリングを行う装置の使用期限が到来することにより、その機器の入れ替えを行うものです。続きまして3項中学校費1目中学校管理費17節備品費、一般備品購入費は、小学校と同じ機器を中学校へも設置するものです。以上で説

明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

続きまして学校教育課所管分の提案理由の説明を求めます。

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

委員の皆さん、おはようございます。それでは令和6年度一般会計補正予算（第2号）の学校教育課所管分につきましてご説明いたします。まずはじめに歳入でございます。令和6年度長与町一般会計補正予算（第2号）に関する説明書の8、9ページをお願いいたします。20款諸収入5項雑入2目給食事業収入でございます。2節学校給食食材費負担金につきましては、子育て世帯への支援を目的として、本年度の学校給食費の1食当たり30円の値上げ分を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金より補助するため、令和6年4月1日規則第13号、長与町学校給食費条例施行規則附則の2「別表第2の規定にかかわらず補助金、交付金又は寄附金その他の充当すべき特定財源がある場合は、学校給食費の納付に係る納付額を減額することができる。」にのっとり、児童生徒の学校給食費を4月にさかのぼって減額するとともに、4月9日現在で確定した児童生徒および教職員の実数で算定を改めた結果、当初予算より2,350万2,000円を減額補正して予算を計上しております。

続きまして、歳出でございます。22、23ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費2目事務局費でございます。11節役務費6万7,000円につきましては、スクールソーシャルワーカーが使用する業務用携帯電話の機種代金および月額使用料に充当いたします。続いて、10款教育費7項保健体育費3目学校給食費でございます。10節需用費につきましては、賄材料費に全額充当いたしますが、当初予算におきまして児童生徒数および学校関係者数を見込数で算定しておりましたので、令和6年4月9日に確定した実数で算定を改めた結果、当初予算より478万1,000円を減額補正した予算として計上しております。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

続きまして、生涯学習課所管分の提案理由の説明を求めます。

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

皆さまおはようございます。それでは生涯学習課における令和6年度予算の補正（第2号）についてご説明させていただきます。予算書の5ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為でございます。一番下の長与町民文化ホール空調圧縮機電気系統整備事業、こちらは文化ホールの空調設備に関する機器を交換する事業となります。機器の製作に発注から12カ月程度の期間を要すると考えておりますので、債務負担を行うものであります。次に、説明書の方になります。8、9ページをお開きください。歳入の部にな

ります。20款5項3目1節雑入の説明箇所の2番目、障害者スポーツ振興事業委託金でございます。こちら歳出の面にも後ほどできますこの事業につきましては、障害のある人ない人がともに身近な環境でスポーツを実施するために、身近にあるスポーツ施設にパラスポーツの用具を整備し、障害のある人が身近な地域で気軽に運動、スポーツに楽しめる環境を構築するための事業で、内容といたしましては、町民体育館に卓球台を設置する事業への委託金となります。

次に歳出になります。18、19ページをお開きください。5款1項2目働く婦人の家管理費の14節工事請負費では、空調設備の改修費用1基分になります。22、23ページをお開きください。10款6項5目文化施設管理費10節需用費の修繕料は、文化ホールの空調設備に関する施設修繕費になります。その下、7項2目体育施設管理費17節備品購入費では、歳入でもご説明いたしました障害者スポーツ振興事業に伴う、卓球台を購入するものになります。以上が生涯学習課の補正予算でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今、提案理由の説明が終わりました。これから質疑を受けたいと思います。まず、教育総務課所管分から質疑を行います。質疑は歳入歳出通して受けたいと思います。ページ数をおっしゃってから質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

23ページ、10款2項1目小学校も中学校もあると思うんですけども、一般備品購入費でフィルタリングの機能が結構お高い、お高いと言ったらあれですけど、結構するなという印象なんですけども、こういう金額の根拠みたいなのがあれば教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

おっしゃるとおりちょっと高いのは高いかなというところですが、これが小学校費でいえば小学校5校分、そして中学校費では中学校3校分、計8校分となります。内訳としましては筐体ですね、そのフィルタリング装置、これは先ほど申し上げましたとおり、通信速度の負荷軽減を担う装置でございますが、その装置本体がございまして、内訳の詳細まで言いますとちょっとまだ入札の手前などであれですが、ございます。それと無停電装置、それと実際にフィルタリングを行うソフトウエアですね、これが機器の内訳ということになります。

○教育総務課長（久原和彦君）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

そうですね、大体ソフトウェアが高いのかなっていう印象はあるんですけども、他の自治体も大体この程度のものを入れているのかどうかっていうのと、あとちょっと別の話なんですけど、高田小ののり面の、もう1個上の段の委託料で、設計監理委託料で高田小のり面の設計があると思うんですけど、ここをもう少し詳しく教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

まず1点目のご質問、他の自治体でも同じようなものを入れてるかどうかというご質問ですけど、今現在我々が入れているものと同じその物を入れてるのが、近隣でいいますと西海市と時津町ですね。金額も今回我々が予算化をするに当たって直近の契約金額を調査しましたところ、ほぼ同程度の予算がかかっているところです。もう一つの高田ののり面の分ですね。場所は大体皆さんお分かりになられると思いますが、跨線橋が百合野の方に跨線橋を渡って百合野の方に下って行くあの坂道の方ののり面でございまして、結構急なのり面でございまして。以前もここに先ほども申し上げましたとおり、落石防護柵自体は杉矢板で設置をしているんですけども、それでもちょっとひよっとしたら持てないぐらいの風化があるんじゃないかっていうところで我々も管理上ちょっと思っておりますし、その直上にはキュービクルであったりとか、その奥側に行きますと体育館もございまして、かつ当然あそこは子どもたちの通学路にもなっておりますし、当然皆さんの生活道路にもなっているというところで何か問題があつてからでは遅いので、その調査も含めて今回委託をしているところです。中身につきましては、横断と縦断の測量、それとボーリング、実際その対策工の設計というふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと23ページのこの備品購入費、一般備品購入費ということなんですけど、これも実際財産の購入になるんですか、これも買えば、扱いは。そうなるところら辺も契約はどうなるんですか、5校と3校分けてやられるんですか。それとも小学校は小学校5校分と中学校は中学校でやられる。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

基本的にはもう款項目も違いますので、小学校と中学校は少なくとも分けたいというふうに思っております。ちなみに他の事業との兼ね合いもございまして、ご承知のとおり小学校というのは、夏休みにかなり契約、こういった機器の導入であったりとか修繕であったりとか、1カ月半の間にかなりギュッと入ってきますので、そこも考えて特に

今年がプリンターの入れ替えを全校でするようにしていますので、小学校についても契約をちょっと複数に分けた方が工程管理上有利になるんじゃないかっていうふうに今考えているところではあります。ですので複数には分けたいというふうに思っております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そうなると財産購入ということで議会の700万円、小学校のは700万円超えてきますので、議会の議決が必要になってくると思うんですが、中学校の方はもうそういうものがなくなるんですけども。どうなんですかね、町で契約単位でされているみたいですね、700万円とかなんとかの仕切りを。町で同じ時期ぐらいに同じようなものを購入して議決を求めるといえるのは、やっぱりそういう手法になるんですか。小学校の分だけを議決を求めるといえるようなことに、のちのち考えておられるのか。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

私もいろいろ契約部門にいたこともありますので、いろいろ調べたこともあるんですが、基本的にはやはり契約単位になるということです。おっしゃるとおり合わせれるものは合わせた方がいいという考えはあると思うんですけど、先ほど申しあげましたとおり、うちもできれば1本にしたりとかしたいんですけど、先ほど申しあげたとおりにちょっと工程管理上なかなかそこ難しい部分があるので、複数に分けて、契約単位でございますので議決事件になるかどうかはちょっともう1回その予算化をしていただいて詳細含めた中で、検討をしてまいりたいと思います。場合によっては複数になって、契約議案に上がらないという結果にもなるかなというふうには考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。ないでしょうか。

質疑なしと認めます。これで教育総務課所管分の質疑を終わります。

続きまして、学校教育課所管分の質疑を行います。

安部委員。

○委員（安部都委員）

9ページの学校給食食材負担金の件で2,350万2,000円、これは給食費の1食上がるときに当初予算でコロナ交付金の補助というのは、これはもともと相殺というか、充てることができなかったのか、なぜ今になったのかということですね。その辺りちょっとお聞かせください。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

当初予算段階ではこのコロナ交付金があるということが明確でありませんでしたので、徴収する学校給食費で予算を計上しておりました。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今のところ関連してなんですが、2,350万2,000円を減額しますということで、他の財源が出てきたからというような説明だったと思うんですが、その分を減額をして他の財源で賄うということだったと思うんですが、ということはですよ、使うお金はそう変わってないわけですよ。他の財源でどっかで歳入上がってこないんですかね、組み替えたものは。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

6、7ページをお願いいたします。14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金3節地域活性化補助金、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から1,872万1,000円を補助に充当されることになっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

給食費の1食当たり30円の補助なんですけど、これは令和6年度3月まで、令和7年度以降どうなるのかっていうのと、あとやっぱり今各自治体で無償化の所もいくつか出ている中で長与町はどうなのかっていうのと、個人的には自治体間でばらつきがあるので国の方で何かあるのかなって思ってるんですけど、その辺の情報とか何かあれば教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

あくまで令和6年度の給食費につきましては、このコロナ交付金が使えますので、30円の値上げ分につきましては、今年度限りという形で考えております。また、無償化につきましては、これまでも議会の中の教育長答弁の中にもありましたように、現段階におきましては、無償化のことは本町では考えておりません。また、物価高騰がこれからはますます上がる恐れもありますし、この値上げ分とか高騰分につきましてはの補助については、いろいろな交付金等が使えないかは探ってまいりたいと考えておりますし、このたび県知事および県議の議長への要望等につきましても、この内容については上げておるところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

国レベルで無償化の動きとかいうのはないのかなってという質問だったと思うんですけど、お願いします。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

令和5年4月の統一地方選挙の各与野党のマニフェストを見ますと、全額補助の無償化についてそれぞれ政党等として考えとしてはあるみたいですが、まだ国レベルとして文部科学省の方から無償化っていう動きはまだ出ておりませんが、その点については注視してまいりたいと思いますし、無償化にすることで給食の質が低下するのではないかというような懸念もございますので、併せてそういった点も研究してまいりたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

すいません、ちょっと続きで同じところを。この30円のアップについては令和6年度は続くというところなんで、これがじゃあもうずっとそのまま30円アップした状態で続くのか、もしかしたらその高騰が低下というかしたら、その辺りはまた元に戻すのか、その辺りいかがですか。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

学校給食費につきましては、物価の高騰等も大きく影響してくるかと思えます。毎年1月または2月に行われます学校給食運営委員会の中で、その年の学校給食費が妥当であったか、次年度以降の学校給食費が現状のままでよいのかというところは広くご意見をいただいて、その答申を受けて教育委員会の中で決定をいたしますので、今後さらに物価が上がるようでしたら、さらに学校給食費の値上げは考慮しないといけませんし、価格が物価等が減少するようであれば、学校給食費の減額等も視野に入れて研究をしないといけないかなと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

今回このコロナ交付金がありますけれども、他の自治体によっては一般会計からこの補助をする場合、持ってくるというところも他の市町村はあるところはあるんですよね。

その辺りはどういうふうに考えられますか。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

学校給食費につきましては、原則保護者負担ということが学校給食法施行令で述べられておりますので、学校給食の栄養摂取基準等質の維持をするためにも保護者負担が妥当ではないかなと考えておりますので、現状一般財源から補助というところは考えておりません。なぜかと言いますと、やはり他の施策等への影響も出てくるのかなと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。学校教育課所管分の質疑を終わります。

続きまして、生涯学習課所管分の質疑を行います。質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

9ページの障害者スポーツ振興事業委託金でお聞きいたします。これは町民体育館に卓球台を設置するというところなんです、これは多分来年から長崎県が主催するパラスポーツ祭典があると思うんですね。そのあたりもこの卓球の長与町の主催となるのか、そのスポーツがパラスポーツが、その辺りはいかがですか。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

その事業とは直接の関係性はありません。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

了解しました。その分かなと思っていました。それでその体育館に卓球台というところなんです、障害者団体からの依頼があったのか、その辺り卓球台を何台入れるのかお教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

直接の要望というよりは、卓球協会ですね。協会自体がどうしても障害者も含めた形でやりたいという形で今来ております。卓球台自体は15台、それとちょっと抜けておりました防球フェンスですね、球が外に出ていかないフェンス、卓球のとき行うですね。その卓球台を1.4メートルの高さを30台、2.2メートルちょうどのものを30台

購入する予定です。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

これは15台とフェンスが30台というところで、これまで多分あったんじゃないかなと思うんですが、その辺りはどうですか。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

もちろんありました。今回卓球台等も老朽化が進んでおりまして、この委託事業がちょうど国の方からお示しされたこともあって、タイミングよく購入という形になります。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

19ページの働く婦人の家の管理費の14節工事請負費、エアコンって言われたですよ。当初予算でも1基確か上がったと思うんですが、これで合わせて2基やられるのかということと、実際この何か集中でやったものを個別に部屋ごとにやるんだというような説明が前回あったと思うんですが、今回の52万7,000円、これでどれくらいの部屋のやつをやられるのか。それとあと今年2カ所付けてあとどれくらい残っているのか、そこをちょっと教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

今回の分につきましては当初予算で上げてた分に、今回も1基目は入札終わりました。その残額相当にプラスして上げる分になります。これでもう1基、今年度2基目ですね。委員もおっしゃいましたとおり個別に替えておりまして、どこまでするかという部分というのは、今後まだ協議を進めたいと思います。基本的には全室入れたいと思っておりますが、全ての部屋になるのか、小さなちょっと小部屋とかがありますので、そういったところにどこまで入れるかというのは、今後の協議になろうかと考えております。今回は講習室ですので、一番広い部屋になりますかね。平米数が、すいません、平米数は今手元に数字を持っておりません。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ここはちょっとできればもうちょこちょこしないで一気にできんかどうかという相談

も受けておりました、そういう意味であとどのくらいあるのかなってちょっとお聞きしたんですが、そういう小さい部屋を付けないでもいいかなという部屋を除いても、あとどれくらいあるんでしょうか、分かりますかね。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

先ほど申しました全ての部屋ではなくて、今検討してる分につきましてはあと3部屋、講習室自体が本当は2台必要と考えております。あと研修室と相談室と集会室、4部屋というか3.5部屋というかという言葉ですね。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ぜひ来年ぐらいには終わるように検討されてください。お願いします。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

卓球台の話なんですけども、お金の出どころが障害者スポーツ振興事業委託金ということで、パラスポーツのためのなんか品物を買うような使い方だったと思うんですけども、他のスポーツは考えられなかったのかっていう点と、長与町卓球やってる人たくさんいてあれなんですけども、もう本当に障害者の方で卓球をやられてる方がいらっしゃるのかどうか、お聞かせください。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

他のスポーツというのは検討しなかったかかっていったらいろんな形で検討して、今回卓球台が一番いいだろうという答えになりました。障害者の数というのは、実質は数字は把握しておりません。ただし、長与町でいろいろ考えたときに、卓球が一番障害者と健常者が同じレベルでやりやすいスポーツだということで、今回卓球台を購入した次第でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで生涯学習課所管分の質疑を終わります。

以上で、教育委員会所管分の質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

それでは議案第38号令和6年度長与町一般会計補正予算（第2号）の本常任委員会分割付託分についてこれから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号令和6年度長与町一般会計補正予算（第2号）産業文教常任委員会分割付託分の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

本日はこれで閉会いたします。

なお、明日は所管事務調査で9時半より開会いたしますので、よろしくお願いたします。お疲れさまでした。

（閉会 11時15分）